

# 資料

## 目 次

1	「山梨県被害想定調査」(平成8年3月)居住制約に係る想定	1	91
	”	2	92
2	山梨県東海地震被害想定調査(平成17年5月)		
	・「避難所収容人数と想定した住居制約者数の比較」		93
	・「滞留旅客・帰宅困難者数」昼間(10時~18時)発災の場合		94
	・「滞留旅客・帰宅困難者数」夜間(18時~翌10時)発災の場合		95
3	避難所の基本的事項(例)		96
4	開設準備チェックリスト(例)		97
5	建物被災状況チェックシート(例)		98
6	避難所の開放スペース等(学校の例)		100
7	避難所開設報告(例)		101
8	避難者台帳(例)		102
9	避難所リスト(例)		103
10	派遣職員リスト(例)		104
11	避難者リスト(例)		105
12	在宅被災者リスト(例)		106
13	災害時要援護者リスト(例)		107
14	物資要請書(例)		108
15	物資台帳(例)		109
16	ボランティア受付簿(例)		110
17	生活ルール(例)		111
18	避難所でのルール(例)		112
19	呼びかけ文例		113

「山梨県被害想定調査」(平成8年3月)住居制約に係る想定

1

	東海地震			南関東(首都)直下プレート境界地震(M9)			釜無川断層地震		
	住居制約世帯数	住居制約者数	ライフライン支障世帯数	住居制約世帯数	住居制約者数	ライフライン支障世帯数	住居制約世帯数	住居制約者数	ライフライン支障世帯数
甲府圏域	5,604	15,093	7,040	2,747	7,309	6,467	32,927	88,212	9,305
甲府市	3,487	9,021	4,526	2,037	5,270	4,282	22,544	58,323	5,544
竜王町	633	1,813	1,107	279	799	926	4,163	11,925	1,776
敷島町	167	505	351	64	193	319	1,964	5,934	514
玉穂町	294	754	241	77	197	222	1,118	2,866	292
昭和町	459	1,247	380	132	359	346	1,508	4,098	527
田富町	564	1,753	435	158	491	372	1,630	5,066	652
峡西圏域	1,651	5,730	2,745	282	977	1,945	7,521	26,188	3,532
八田村	66	223	202	10	34	158	743	2,513	353
白根町	346	1,244	492	60	216	372	2,228	8,012	892
芦安村	4	11	22	0	0	13	36	98	43
若草町	294	1,018	344	80	277	274	1,098	3,802	552
楡形町	500	1,736	746	25	87	493	2,082	7,231	963
甲西町	441	1,498	939	107	363	635	1,334	4,532	729
東山梨圏域	1,424	4,737	2,161	1,394	4,636	2,137	4,407	14,479	2,944
塩山市	478	1,539	596	496	1,596	617	1,238	3,985	703
山梨市	345	1,136	803	296	974	777	1,524	5,017	1,167
春日居町	74	222	206	74	222	191	509	1,525	302
牧丘町	290	972	200	290	972	193	562	1,883	355
三富村	0	0	31	0	0	32	21	65	45
勝沼町	233	858	257	234	862	259	523	1,926	300
大和村	4	10	68	4	10	68	30	78	72
東八代圏域	1,735	6,025	2,532	928	3,114	2,394	5,118	16,801	3,013
石和町	426	1,158	830	317	862	769	2,170	5,898	1,036
御坂町	271	971	316	140	502	319	682	2,443	325
一宮町	133	482	492	125	453	477	532	1,927	604
八代町	275	1,064	275	78	302	279	514	1,989	339
境川村	204	744	176	80	292	168	360	1,313	238
中道町	193	745	227	73	282	199	399	1,540	290
青川村	6	15	33	6	15	29	21	52	38
豊富村	227	846	183	109	406	154	440	1,639	143
峡南圏域	4,093	13,112	3,664	285	932	1,996	6,812	21,504	3,700
三珠町	192	665	289	68	235	211	504	1,745	211
市川大門町	413	1,323	499	98	314	340	1,523	4,878	612
六郷町	190	624	249	1	3	144	458	1,505	254
下部町	352	1,006	457	7	20	262	634	1,811	461
増穂町	415	1,385	375	78	260	251	1,875	6,258	568
鯉沢町	186	557	219	30	90	121	559	1,674	294
中富村	276	798	317	0	0	152	519	1,500	353
早川町	174	384	142	0	0	60	242	534	146
身延町	629	1,943	516	0	0	205	352	1,087	392
南部町	751	2,642	377	2	7	160	120	422	270
富沢町	515	1,785	224	1	3	90	26	90	139
峡北圏域	631	2,081	2,416	82	278	1,829	11,867	37,436	4,801
韭崎市	283	931	828	17	56	618	4,119	13,556	1,690
双葉町	60	195	233	8	26	199	1,202	3,914	399
明野村	198	682	120	56	193	100	792	2,728	170
須玉町	14	40	234	0	0	195	1,156	3,341	417
高根町	36	112	251	1	3	192	989	3,069	549
長坂町	26	78	240	0	0	178	1,265	3,798	525
大泉村	0	0	100	0	0	78	360	1,041	298
小淵沢町	0	0	158	0	0	112	859	2,521	325
白州町	8	24	140	0	0	86	630	1,901	243
武川村	6	19	112	0	0	71	495	1,567	185
富士北麓圏域	1,438	4,894	2,034	1,051	3,571	1,802	552	1,865	1,723
富士吉田市	837	2,839	908	610	2,069	815	207	702	798
上九一色村	74	246	70	21	70	52	74	246	72
西桂町	51	179	119	51	179	115	8	28	103
忍野村	70	243	155	45	156	144	12	42	129
山中湖村	122	419	301	104	357	235	30	103	170
河口湖町	152	505	328	152	505	310	153	509	309
勝山村	26	89	40	26	89	37	26	89	37
足和田村	17	57	49	17	57	42	17	57	50
鳴沢村	89	317	64	25	89	52	25	89	55
東部圏域	525	1,530	3,391	602	1,764	3,445	170	485	2,779
都留市	385	1,097	1,500	419	1,194	1,472	111	316	1,108
大月市	68	210	1,111	70	216	1,145	17	53	1,013
秋山村	4	16	54	4	16	58	0	0	39
道志村	13	50	56	19	73	58	0	0	37
上野原町	35	109	615	70	217	655	22	68	524
小菅村	0	0	30	0	0	31	0	0	30
丹波山村	20	48	25	20	48	26	20	48	28
合計	17,101	53,202	25,983	7,371	22,581	22,015	69,374	206,970	31,797

	藤の木愛川断層地震			菅根丘陵断層地震			糸魚川-静岡構造線地震		
	住居制約世帯数	住居制約者数	ライフライン支障世帯数	住居制約世帯数	住居制約者数	ライフライン支障世帯数	住居制約世帯数	住居制約者数	ライフライン支障世帯数
甲府圏域	20,138	53,136	8,161	16,482	43,937	7,525	11,866	31,759	7,918
甲府市	16,164	41,817	5,163	11,605	30,023	4,534	8,194	21,198	4,865
竜王町	1,360	3,896	1,357	1,152	3,300	1,231	1,485	4,254	1,406
敷島町	614	1,855	407	242	731	317	673	2,033	444
玉穂町	569	1,459	273	1,062	2,722	321	399	1,023	253
昭和町	867	2,356	448	933	2,536	466	551	1,498	440
田富町	564	1,753	513	1,488	4,625	656	564	1,753	510
峡西圏域	1,950	6,774	2,755	2,352	8,145	2,771	3,989	13,889	3,773
八田村	203	687	224	66	223	206	341	1,153	278
白根町	463	1,665	500	349	1,255	465	1,273	4,578	848
芦安村	0	0	16	0	0	13	36	98	53
若草町	330	1,143	390	602	2,085	472	528	1,828	421
櫛形町	501	1,740	693	611	2,122	703	1,048	3,640	1,273
甲西町	453	1,539	932	724	2,460	912	763	2,592	900
東山梨圏域	10,118	33,170	4,292	1,967	6,540	2,165	1,115	3,693	2,081
塩山市	3,199	10,296	916	438	1,410	507	364	1,172	528
山梨市	3,383	11,136	1,274	720	2,370	871	251	826	816
春日居町	731	2,190	346	265	794	254	74	222	212
牧丘町	993	3,328	258	81	271	185	290	972	234
三富村	68	209	44	0	0	25	0	0	32
勝沼町	1,366	5,030	321	454	1,672	264	136	501	210
大和村	378	981	1,133	9	23	59	0	0	49
東八代圏域	8,133	26,838	3,246	6,970	23,448	3,064	1,272	4,309	2,267
石和町	3,153	8,570	1,198	2,414	6,561	1,171	424	1,152	820
御坂町	1,478	5,295	472	1,179	4,224	335	126	451	248
一宮町	1,476	5,347	462	699	2,532	666	114	413	388
八代町	779	3,014	378	921	3,564	335	78	302	243
境川村	476	1,735	218	589	2,147	184	114	416	164
中道町	390	1,506	293	621	2,398	223	188	726	207
芦川村	39	97	53	13	32	36	0	0	22
豊富村	342	1,274	172	534	1,990	114	228	849	175
峡南圏域	1,112	3,617	2,412	2,314	7,590	2,216	2,738	8,544	3,378
三珠町	199	689	302	568	1,966	192	192	665	264
市川大門町	376	1,204	461	1,017	3,257	560	480	1,537	529
六郷町	27	89	190	42	138	203	189	621	252
下部町	47	134	324	28	80	268	127	363	334
増穂町	335	1,118	298	512	1,709	303	875	2,920	590
敏沢町	115	344	146	143	428	146	299	895	312
中富村	10	29	180	4	12	158	245	708	324
早川町	0	0	67	0	0	55	223	492	176
身延町	0	0	209	0	0	160	85	263	304
南部町	2	7	152	0	0	109	18	63	192
富沢町	1	3	83	0	0	62	5	17	101
峡北圏域	961	3,132	2,453	143	473	1,716	7,777	24,425	4,820
韮崎市	376	1,237	839	59	194	636	2,309	7,599	1,830
双葉町	221	720	268	52	169	216	542	1,765	307
明野村	199	685	139	32	110	93	676	2,328	171
須玉町	92	266	286	0	0	154	823	2,379	321
高根町	36	112	260	0	0	155	635	1,971	538
長坂町	26	78	226	0	0	157	926	2,780	557
大泉村	0	0	96	0	0	65	241	697	236
小淵沢町	0	0	138	0	0	97	681	1,999	378
白州町	5	15	108	0	0	77	552	1,666	266
武川村	6	19	93	0	0	66	392	1,241	216
富士北麓圏域	3,433	10,665	1,918	16	54	1,430	6	20	1,411
富士吉田市	2,125	7,208	771	0	0	713	0	0	718
上九一色村	47	156	64	3	10	46	3	10	45
西桂町	326	144	163	0	0	80	0	0	74
忍野村	45	156	161	1	3	110	1	3	111
山中湖村	105	361	250	2	7	98	2	7	107
河口湖町	542	1,802	368	4	13	275	0	0	252
勝山村	94	321	38	4	14	33	0	0	32
足和田村	60	200	54	2	7	36	0	0	31
鳴沢村	89	317	49	0	0	39	0	0	41
東部圏域	12,963	39,370	5,812	0	0	1,968	0	0	1,955
都留市	3,591	10,232	2,406	0	0	761	0	0	744
大月市	5,154	15,929	1,871	0	0	701	0	0	681
秋山村	179	719	110	0	0	29	0	0	30
道志村	84	323	83	0	0	27	0	0	28
上野原町	3,763	11,682	1,252	0	0	410	0	0	428
小菅村	59	164	59	0	0	20	0	0	22
丹波山村	133	321	31	0	0	20	0	0	22
合計	58,808	176,702	31,049	30,244	90,187	22,855	28,763	86,639	27,603

山梨県東海地震被害想定調査（平成17年5月）  
表 避難所収容人数と想定した住居制約者数との比較 [単位：人]（東海地震）

市町村名	避難所収容人数	住居制約者数(1日後)	住居制約者数(1週間後)	住居制約者数(1ヶ月後)			収容人数-住居制約者数			住居制約者数/収容人数		
				1日後	1週間後	1ヶ月後	1日後	1週間後	1ヶ月後	1週間後	1ヶ月後	1ヶ月後
甲府市	53,538	18,670	4,913	2,436	34,868	5,102	0.35	0.09	0.05			
富士吉田市	3,412	6,079	2,752	2,141	-2,667	660	1.71	0.81	0.63			
峡山市	4,914	1,386	381	155	3,528	4,759	0.28	0.08	0.03			
都留市	1,890	4,633	1,352	184	-2,743	538	2.45	0.72	0.10			
山梨市	8,783	2,080	541	261	6,703	8,242	0.24	0.06	0.03			
大月市	4,001	1,139	380	171	2,862	3,830	0.28	0.09	0.04			
韮崎市	10,217	886	214	83	9,331	10,003	0.09	0.02	0.01			
南アルプス市	20,740	15,211	4,370	796	5,529	16,370	0.73	0.21	0.04			
甲斐市	13,730	2,212	482	150	11,518	13,248	0.16	0.04	0.01			
笛吹市	24,060	11,306	3,312	740	12,754	20,743	0.47	0.14	0.03			
北杜市	21,004	472	261	61	20,532	20,743	0.02	0.01	0.00			
上野原市	10,112	125	92	71	9,987	10,070	0.01	0.01	0.01			
牧丘町	3,193	271	129	23	2,922	3,054	0.08	0.04	0.01			
三富村	869	8	8	8	861	861	0.01	0.01	0.01			
勝沼町	515	880	345	80	-365	170	1.71	0.67	0.16			
大和村	893	113	51	5	780	842	0.13	0.06	0.01			
中道町	1,180	1,775	2,283	192	-595	-1,103	1.50	1.93	0.16			
芦川村	375	97	54	8	278	321	0.26	0.14	0.02			
豊富村	879	1,022	952	85	-143	-73	1.16	1.08	0.10			
上九一色村	903	451	383	55	452	520	0.50	0.42	0.06			
三深町	2,072	1,085	991	50	987	1,081	0.52	0.48	0.02			
西山大門町	180	2,837	1,000	282	-2,657	-880	15.76	5.89	1.46			
六郷町	694	1,551	1,654	685	-857	-960	9	2.33	2.38			
増穂町	4,791	3,471	1,286	326	1,320	3,505	0.72	0.27	0.07			
鯉沼町	1,832	1,306	1,183	228	526	649	1.604	0.71	0.65			
身延町	2,111	563	575	134	1,548	1,536	0.27	0.27	0.06			
南都町	12,821	7,337	11,950	2,774	5,484	871	10.047	0.57	0.93			
南都町	4,883	4,854	8,349	2,243	-471	-3,966	2.140	1.11	1.90			
玉穂町	3,150	2,419	766	282	731	2,384	2.868	0.77	0.24			
昭和町	1,770	1,357	272	78	413	1,498	1.692	0.77	0.15			
甲斐町	2,796	4,347	1,500	435	-1,551	1,296	2.361	1.55	0.54			
小淵沢町	1,553	1	1	1	1,552	1,552	0.00	0.00	0.00			
道志村	1,524	256	125	13	1,288	1,399	1.511	0.17	0.08			
西条町	1,313	544	255	13	769	1,058	1.300	0.41	0.19			
忍野村	3,271	2,741	1,417	615	530	1,854	2.656	0.84	0.43			
山中湖村	2,677	1,866	4,286	212	811	-1,609	2.465	0.70	1.60			
鳴沢村	1,581	459	264	73	1,122	1,317	1.508	0.29	0.17			
富士河口湖町	5,250	3,401	1,071	442	1,849	4,179	4.808	0.65	0.20			
小菅村	1,444	0	0	0	1,444	1,444	0.00	0.00	0.00			
丹波山村	994	0	0	0	994	994	0.00	0.00	0.00			
県計	241,415	109,211	60,260	16,571	132,204	181,551	224,844	0.45	0.25	0.07		

※避難所収容人数は平成15年3月31日現在

※想定した避難所生活者数はあくまで阪神・淡路大震災時における避難所避難と避難所外避難の比率をもとに配分したものであるため、必ずしも厳密な数値ではない。上表は、避難所及び避難所外への避難者つまり自宅外避難者と、避難所収容人数との比較を行ったものである。また、避難所はすべて震災後も使用可能と仮定したものであるが、耐震化未実施等の避難所が被害を受けた場合も考えられる。

山梨県東海地震被害想定調査（平成17年5月）  
表 滞留旅客・帰宅困難者数[人]（東海地震）(1)

昼間（10時～18時）発災の場合：

圏域	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	福光地											
	2,090	1,560	2,164	3,757	4,920	4,121	4,104	6,083	4,804	7,560	13,272	1,907
峡中圏域	3,267	5,220	4,102	10,930	7,356	3,989	6,680	7,309	6,445	10,366	5,687	2,495
	22	17	22	38	118	1,054	1,297	1,609	1,096	1,108	88	20
	116	178	158	332	1,040	1,038	707	957	250	307	326	187
	655	2,140	636	1,132	694	593	611	1,110	690	836	911	561
	275	273	292	1,042	532	673	470	626	652	1,073	542	252
峡東圏域	835	953	1,002	1,549	1,376	1,851	1,636	4,526	4,835	4,777	1,629	967
	1,309	1,540	1,653	2,588	2,798	4,097	2,324	3,886	2,360	2,456	1,679	926
	3,486	2,868	2,821	7,286	3,063	3,274	5,439	11,050	6,040	5,971	5,101	2,769
	246	283	440	927	791	995	735	887	609	658	778	386
	1,207	614	1,177	11,238	2,699	1,633	1,612	2,273	1,424	1,487	1,844	630
峡南圏域	71	86	81	86	227	121	164	279	128	79	130	79
	316	469	337	1,513	676	394	586	3,064	440	396	842	349
	330	301	331	485	503	531	394	1,845	386	351	839	320
	2,984	2,519	2,482	3,358	5,420	4,777	7,230	18,949	9,058	8,544	5,487	3,401
	53	56	85	149	325	274	367	516	306	369	378	165
峡北圏域	315	877	749	2,304	1,279	1,036	1,572	2,977	1,346	1,557	1,177	614
	391	462	583	1,232	1,447	1,405	1,405	3,425	1,206	1,158	1,332	479
	437	175	528	1,556	2,761	2,256	5,175	5,195	2,980	2,941	1,632	541
	5,928	4,215	5,663	6,312	7,659	8,639	9,906	18,162	7,134	6,415	9,407	4,843
	3,687	3,750	3,929	4,199	5,077	4,155	5,755	8,562	4,880	4,356	4,190	3,435
富士北麓・東部圏域	2,772	3,254	3,889	4,581	5,963	4,653	6,013	10,637	6,248	5,290	5,116	3,702
	528	579	709	1,361	1,726	1,355	1,425	2,078	1,468	1,381	1,856	838
	765	789	1,106	1,617	2,026	1,541	2,044	3,029	2,176	2,095	2,037	1,037
	32,085	33,178	34,939	69,572	60,476	54,455	67,651	119,034	66,961	71,531	66,282	30,903
	計											

山梨県東海地震被害想定調査（平成17年5月）

表 滞留旅客・帰宅困難者数[人]（東海地震）(2)

夜間（18時～翌10時）発災の場合：

圏域	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
峡中圏域	観光地												
	昇仙峡・湯村温泉周辺	654	715	771	732	730	655	678	737	801	858	679	
	芸術の森・武田神社周辺	1,021	1,167	1,295	1,228	1,174	1,079	1,173	1,148	1,164	1,245	947	
	広河原・芦安温泉周辺	43	28	56	61	78	115	518	656	216	178	94	50
	柳形山・奥妻峡周辺	108	135	155	147	206	148	194	355	133	131	131	112
峡東圏域	釜無川沿岸	154	164	202	166	157	148	165	245	160	171	176	153
	大菩薩・恵林寺周辺	115	83	93	136	193	103	162	293	144	179	185	123
	勝沼ぶどう郷周辺	45	51	54	71	80	55	107	186	115	99	83	44
	西沢溪谷・フルーツ公園周辺	137	117	179	199	211	182	213	438	233	274	261	149
	石和温泉・果実郷周辺	3,042	3,132	3,338	3,436	3,100	3,211	2,949	4,180	3,475	3,899	4,724	3,715
峡南圏域	風土記の丘周辺	33	38	38	41	84	61	139	267	94	66	58	42
	身延山・下部温泉周辺	436	261	448	576	798	665	779	854	537	540	570	328
	早川周辺	151	163	177	226	238	222	227	338	237	293	291	142
	峡南北部	79	90	122	137	164	134	174	335	153	133	144	106
	峡南南部	30	38	142	27	28	13	117	263	187	20	16	22
峡北圏域	八ヶ岳高原周辺	1,182	1,282	1,319	1,474	2,512	1,693	3,697	7,811	2,773	2,430	1,711	1,153
	金峰・みずがき周辺	58	48	62	121	195	129	217	339	202	168	153	100
	甲斐駒ヶ岳・鳳凰三山周辺	47	57	60	168	362	118	631	1,092	302	312	113	77
	茅ヶ岳周辺	48	34	43	80	92	80	96	353	112	84	93	43
	富士吉田・河口湖・三つ峠周辺	3,864	3,871	5,910	5,246	5,892	4,394	6,892	11,597	6,126	5,252	5,451	3,807
富士北麓・東部圏域	本栖湖・精進湖・西湖周辺	324	323	628	747	1,399	944	1,946	4,039	1,349	718	623	325
	山中湖・忍野周辺	780	649	1,405	1,870	2,578	1,335	3,504	9,127	2,666	1,657	1,672	1,001
	大月・北都留	210	282	267	323	730	428	1,006	1,737	522	437	515	260
	桂川・道志川周辺	374	404	478	477	736	435	874	2,143	874	491	498	442
	計	12,935	13,182	17,242	17,689	21,737	16,367	26,463	49,172	22,494	19,497	19,665	13,820

避難所名	( )地区 ( )避難所
鍵の所有者	1 ○○(最寄りの施設職員) 電話番号( ) 2 ○○(最寄りの避難所担当職員) 電話番号( ) 3 ○○(地域住民の代表者1) 電話番号( ) 4 ○○(地域住民の代表者2) 電話番号( )
避難スペース	1 体育館 (収容可能人員 名) 2 ○○室 (収容可能人員 名) 3 ○○室 (収容可能人員 名) 合計 収容可能人員 名 ※注意事項 建物の安全を確認するまでは、中に入れない。 上記以外の場所には、施設管理者の指示があるまで入らない。 できるだけ1箇所に集まる。
物資の備蓄場所	○○倉庫 : 食料( 食) 毛布( 枚) 体育館舞台裏: 管理運営用事務用品等一式
市町村の担当者	( )課 ○○ 電話番号( ) ※担当者本人がいないとき、その他不明な点があれば、災害対策本部○○班に連絡 電話番号( )
施設の担当者	( )先生 電話番号( ) ( )先生 電話番号( )
避難所運営組織の担当者	代表者 ( )さん 電話番号( ) 代表者代理 男( )さん 電話番号( ) 女( )さん 電話番号( ) 総務班 ( )さん 電話番号( ) 被災者管理班( )さん 電話番号( ) 情報班 ( )さん 電話番号( ) 施設管理班 ( )さん 電話番号( ) 食料・物資班( )さん 電話番号( ) 救護班 ( )さん 電話番号( ) 衛生班 ( )さん 電話番号( ) ボランティア班( )さん 電話番号( ) 要援護者班 ( )さん 電話番号( )
その他の主な事前確認事項	1 2 3 4



チェック項目	チェック内容
□1. 開設方針の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部から開設指示が出たか。</li> <li>・避難勧告が出ているか。</li> <li>・被災者が開設を求めているか。</li> </ul>
□2. 開設準備への協力要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者に対して当面の運営協力を呼びかける。 《参考資料1：呼びかけ文例》</li> </ul>
□3. 施設の安全確認  ※一見して施設が危険であると判断できる場合は、直ちに市町村災害策本部へ連絡し、他の避難所への移動等、必要な対応を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物が危険でないか点検する。【様式：建物被災状況チェックシート】</li> <li>・火災や土砂災害等の二次災害のおそれがないか、建物周囲の状況を確認し、防止措置を実施する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・落下、転倒しそうなものがあれば撤去する。</li> <li>・ガス漏れがないか確認する。等</li> </ul> </li> <li>・危険箇所には張り紙をしたりロープを張る。</li> <li>・ライフラインの使用可否を点検する。</li> <li>・安全性に不安があるときは、市町村災害対策本部に連絡する。</li> </ul>
□4. 避難所運営用設備等の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の安全確認後、確認設備(電話、パソコン、放送設備)等の使用可否を確認する。</li> </ul>
□5. 避難者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設準備中は、グラウンド等での待機を呼びかける。雨天時・厳寒期は、改めて場所割りすることを前提に施設内へ誘導する(ただし、施設の安全確認後とする。)</li> <li>・自家用車は、原則、乗り入れを禁止とする。</li> </ul>
□6. 機材・物資の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄倉庫 [場所: ]</li> <li>・運営用備品 [場所: ]</li> </ul>
□7. 居住組の編成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として世帯を一つの単位とする。</li> <li>・避難所内の部屋単位などで編成する。</li> <li>・観光客などもともと地域内に居住していない避難者はまとめて編成する。</li> </ul>
□8. 避難所利用範囲等の確認  ※利用の可否を確認し、避難所として利用がたい場合は、直ちに市町村災害策本部に連絡し、他の避難所への移動等、必要な対応を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の安全確認後、避難所の利用範囲を確認し、室名・注意事項等の張り紙をする。</li> <li>・管理運営、救援活動、避難生活を送る上で必要なスペースを屋内外で順次確保する。</li> <li>・使用禁止範囲には「使用禁止」の張り紙をする。 【様式：避難所の開放スペース等】</li> </ul>
□9. 利用室内の整理・清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破損物等の片付け</li> <li>・机・いす等の片付け</li> <li>・清掃</li> </ul>
□10. 受付の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付の設置場所 [場所: ] (長机、いす、筆記用具等の準備)</li> <li>・避難者名簿等の準備</li> <li>・受付付近に避難所利用範囲、施設利用ルール等を明示する。</li> </ul>
□11. 避難所看板設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・門、施設扉付近に避難所表示看板を設置する。</li> </ul>

【様式:建物被災状況チェックシート(例)】  
 ※応急危険度判定の前に、安全性の概略チェック

避難所

○安全点検の方法

ア 日常の安全点検表を基準にして行うが、状況によっては新たな点検項目を作り、安全点検表に点検結果を記入する。

イ 評価はA, B, Cで行う。(Aは良好、Bは施設内の管理活動で措置可能、Cは施設内の管理活動で

ウ 点検実施にあたっては形式に流されることなく被害状況を考慮し、子供の目の高さで見たり、薬品

避難所指定の学校施設

該当施設	区分	評価 (A,B,C)	確認事項
校舎内	天井の破損		亀裂があるか。壁が落ちているか。ゆがみがあるか。
	床の破損		
	腰板の破損		
	窓枠の破損		
	出入口のドア		
教室	窓ガラスの破損		破損はあるか。飛散していたりしていないか。
廊下	窓ガラスの破損		
教室	ロッカー、机、椅子、教卓、黒板、テレビ、戸棚、スピーカー、傘たて、靴箱		転倒したり、移動したりしていないか。
昇降口			
階段	防火シャッター		通れるか。閉まっていないか。
	非常階段		
理科実験室、保健室、給食室、調理室	電気器具		電線が切断していないか。蛍光灯が破損していないか。
	水道		水道管が破裂していないか。水漏れがないか。
	ガス		元栓に損傷がないか。
	薬品類、ガラス器具類		収納棚が転倒していないか。薬品が流出していないか。容器が破損していないか。
手洗い場、便所	水道		水道管が破裂していないか。水漏れがないか。
調理室、給食室、技術室	食器類		転倒、落下し、流出していないか。
	油類		
実習室、音楽室、視聴覚室	工作機械・用具、ピアノ、コンピュータ、放送器具、視聴覚器材		転倒したり、移動したりしていないか。
校庭	体育固定施設、遊具施設		転倒したり、移動したりしていないか。亀裂があるか。ぐらつきがあるか。ゆがみがあるか。曲がっているか。
プール	シャワー、浄化消毒装置、排水口		亀裂があるか。水漏れがあるか。水道管が破裂していないか。

【様式:建物被災状況チェックシート(例)】  
 ※応急危険度判定の前に、安全性の概略チェック

避難所

○安全点検の方法

ア 日常の安全点検表を基準にして行うが、状況によっては新たな点検項目を作り、安全点検表に点検結果を記入する。

イ 評価はA, B, Cで行う。(Aは良好、Bは施設内の管理活動で措置可能、Cは施設内の管理活動で措置不可能)

ウ 点検実施にあたっては形式に流されることなく被害状況を考慮し、子供の目の高さで見たり、薬品が

避難所指定の一般施設(学校以外の施設)

該当施設	区分	評価 (A,B,C)	確認事項
施設内	天井の破損		亀裂があるか。壁が落ちているか。ゆがみがあるか。
	床の破損		
	腰板の破損		
	窓枠の破損		
	出入口のドア		
	窓ガラスの破損		破損はあるか。飛散していたりしていないか。
廊下	窓ガラスの破損		
執務室内	ロッカー、机、椅子、教卓、黒板、テレビ、戸棚、スピーカー、傘たて、靴箱		転倒したり、移動したりしていないか。
階段	防火シャッター		通れるか。閉まっていないか。
	非常階段		
給湯室等	電気器具		電線が切断していないか。蛍光灯が破損していないか。
	水道		水道管が破裂していないか。水漏れがないか。
	ガス		元栓に損傷がないか。
	ガラス器具類		収納棚が転倒していないか。容器が破損していないか。
手洗い場、便所	水道		水道管が破裂していないか。水漏れがないか。

分類	部屋名
◎第一次避難スペース ・福祉避難所	・体育館 ・多目的室
・第二次避難スペース	・〇〇校舎〇階普通教室
《避難所運営用》 ◎受付所 ◎事務室 ・運営本部室 ◎広報場所 ・会議場所 ・仮眠所(避難所運営者用)	・体育館入り口付近 ・受付近く(重要物等は校長室で保管)  ・受付付近
《救援活動用》 ◎救護室 ・物資等の保管室(夜間管理等) ・物資等の配布場所 ・特設公衆電話の設置場所 ・相談所	・保健室
《避難生活用》 ◎更衣室(兼授乳場所) ・休憩所 ・調理場(電気調理器具用) ・遊戯場、勉強場所	
《屋外》 ・仮設トイレ ・ゴミ集積場 ・喫煙場所 ・物資等の荷下ろし場・配布場所 ・炊事・炊き出し場 ・仮設入浴場 ・洗濯・物干し場 ・駐輪・駐車場(原則として自動車の乗り入れは認めない)	
《利用しない部屋》 校長室、職員室、事務室、理科実験室、家庭科室など危険物のある特別教室	
《予備スペース》 応急遺体安置場所(原則として避難所には遺体を安置しないが、災害の状況によりやむを得ない場合は、避難スペースとして隔離した位置に確保する)。	

※◎印の付いたスペースは、避難所開設当初から設けるようにする。  
(施設配置図等に、上記の内容を図示する)。

【様式:避難所開設報告(例)】

※市町村送付先を災対本部〇〇班あて FAX000-000-0000

避難所

避難所開設報告

作成日時 月 日 午前・午後 時 分

作成者( )

地区名		市町村担当者	
避難所名		施設管理者	
避難者数 (概数)	今後の増減見込を参考事項へ	自主防災組織・ 自治会	
要給食数		施設の状況	
不足している物資等		周辺の状況 (概要)	
その他 参考事項			

【様式:避難者台帳(例)】

※ 避難者向け資料はわかりやすい大きな文字で作成すること

避難所

ひなんしゃだいちょう  
避難者台帳

( ) 避難所  
( ) 組

入所日	月 日	住所	電話番号	
	氏名(ふりがな)	性別	年齢	つたえておきたいこと 備考
世帯主		男・女		
家族		男・女		
		男・女		
		男・女		
		男・女		
		男・女		
		男・女		
安否の確認の問い合わせがあったときに、答えてよろしいか。				はい・いいえ
緊急連絡先	氏名	住所	電話番号	
退所時	退所日	退所先住所	電話番号	
退所先の確認の問い合わせがあったときに、答えてよろしいか				はい・いいえ
備考				



派遣職員リスト

作成日時 月 日 午前・午後 時 分  
作成者( )

地区名	避難所名	所在地	開設日時	必要員数	当初派遣職員	交代派遣職員名(曜日別)							備考		
						月	火	水	木	金	土	日			



【様式：避難者リスト(例)】

※以下は、災害発生直後から最低限必要な内容(避難者、安否確認情報等)を把握するための例

避難所

### 避難者リスト

避難所( ) 作成日時 月 日 午前・午後 時 分  
作成者( )

地区名	自治会等名	世帯主	住所	家族氏名	ふりがな	性別	年齢

※安否確認時に検索できるよう、必ずふりがなを記入する。

避難所

【様式：在宅被災者リスト(例)】

※水・食料の配布等避難所での救援対策を受けている在宅の被災者の情報を把握するためのもの。

在宅被災者リスト

避難所( ) 作成日時 月 日 午前・午後 時 分  
作成者( )

地区名	自治会等名	世帯主	住所	家族氏名	ふりがな	性別	年齢

※安否確認時に検索できるよう、必ずふりがなを記入する。

避難所

【様式：災害時要援護者リスト(例)】

※以下は、災害発生直後から最低限必要な内容(避難者、安否確認情報等)を把握するための例

### 災害時要援護者リスト

避難所( )

作成日時 月 日 午前・午後 時 分

地区名	自治会等名	氏名	ふりがな	性別	年齢	要配慮の内容(※)	具体ニーズ	世帯人員数	備考

作成者( )

※要配慮の内容

- 1. 重度の傷病
- 2. 介護を要する障害者・高齢者等
- 3. 2に該当しない障害者・高齢者等
- 4. 乳児
- 5. 産婦
- 6. 日本語を解さない外国人
- 7. その他

【様式:物資要請書(例)】

※市町村送付先を災対本部〇〇班あて FAX000-000-0000

避難所
-----

物資要請書

作成日時 月 日 午前・午後 時 分  
作成者( )

地区名		避難所名		担当者・連絡先
No.	品目	仕様(サイズなど)	数量	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				

物資台帳

避難所( )

品目			仕様(サイズ等)			
月日	受入		払出		残量	記入者
	受入先	数量	払出先	数量		

※受入時の伝票を添付してください

【様式：ボランティア受付簿(例)】

避難所

ボランティア受付簿

No.	受付日	氏名	住所	電話番号	血液	性別・年齢	職業	避難所( )	備考

※備考欄には、経験、希望する活動内容等を記入してください。

【資料：生活ルール例】

※避難者が避難所を利用する上で、最低限必要なルールは、日頃から住民に示し、開設当初から遵守してもらいます。

※その後、避難所運営組織において、避難所の状況に応じて必要なルールを定めてください。生活ルールの項目例としては、以下のようなものがあります。

- ①照明の点灯、消灯時間
- ②食事の時間、配食の方法
- ③避難スペースの利用方法、マナー遵守
- ④清掃、ゴミ処理等衛生確保の方法
- ⑤水の利用・配布の方法
- ⑥ペットの扱い
- ⑦物資の要請方法
- ⑧呼び出し、個人連絡の方法
- ⑨運営組織のミーティング等の時間・方法
- ⑩飲酒、喫煙、火気使用に関すること

【資料：避難所でのルール（例）】

### 〇〇避難所でのルール

この避難所のルールは次のとおりです。

- 1 この避難所は地域の防災拠点です。
- 2 この避難所の運営に必要な事項を協議するため、市町村避難所担当職員、施設の管理者、消防団、避難者の代表等からなる避難所運営委員会（以下「委員会」という）を組織します。
  - 委員会は、毎日午前\_\_\_時と午後\_\_\_時に定例会議を行うことにします。
  - 委員会の運営組織として、総務、被災者管理、情報広報、施設管理、食料・物資、救護、衛生、ボランティア、要援護者班を避難者で編成します。
- 3 避難所は、電気、水道などライフラインが復旧する頃を目途に閉鎖します。
- 4 避難者は、家族単位で登録する必要があります。
  - 避難所を退所する時は、被災者管理班に転出先を連絡してください。
  - 犬、猫など動物類を室内に入れることは禁止します。
- 5 職員室、保健室、調理室など施設管理や避難者全員のために必要となる部屋又は危険な部屋には、避難できません。
  - 「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」等の指示、張り紙の内容には必ず従ってください。
  - 避難所では、利用する部屋の移動を定期的に行います。
- 6 食料・物資は、原則として全員に提供できるまでは配布しません。
  - 食料・物資は避難者の組ごとに配布します。
  - 配布は、避難所以外の近隣の人にも等しく行います。
  - ミルク・おむつなど特別な要望は、食料・物資班が\_\_\_\_\_室で対処しますので、申し出てください。
- 7 消灯は、夜\_\_\_時です。
  - 廊下は点灯したままとし、体育館などは照明を落とします。
  - 職員室など管理に必要な部屋は、盗難などの防止のために、点灯したままとします。
- 8 放送は、夜\_\_\_時で終了します。
- 9 電話は、午前\_\_\_時から午後\_\_\_時まで、受信のみを行います。
  - 放送により呼び出しを行い、伝言を伝えます。
  - 公衆電話は、緊急用とします。
- 10 トイレの清掃は、朝\_\_\_時、午後\_\_\_時、午後\_\_\_時に、避難者が交代で行うことにします。
  - 清掃時間は、放送を行います。
  - 水洗トイレは、大便のみバケツの水で流してください。
- 11 飲酒・喫煙は所定の場所以外では禁止します。なお、裸火の使用は禁止とします。



【資料：呼びかけ文例】

○開設準備中：グラウンド等での待機要請

「こちらは〇〇地域避難所運営委員会です。

ただいま避難所の開設準備を進めており、施設の安全性が確認され次第、皆さんを施設内に案内しますので、しばらく安全なグラウンドで待機願います。

現在分かっている災害情報は、[地震情報等]ということです。

この地区や市（町村）の被害状況は現在確認中で、はっきりしたことは分かっていません。

〇〇市（町村）災害対策本部が設置され、関係機関とともに対策が進められていますので、落ち着いて行動してください。

なお、皆さんの中で開設準備にご協力いただける方がいらっしゃいましたら、私のところまでお越しください。

また、負傷された方、体調が悪い方がいらっしゃいましたら、私のところまでお越しください。先に手当てします。

以上です」。

※繰り返します。

○受付時：避難所の誘導・案内

「こちらは、〇〇地域避難所運営委員会です。

ただいま、施設の安全が確認され、避難所の開設準備が整いましたので、皆さんを施設内に案内します。

受付で、氏名・住所などを記入していただき、ルールを確認していただいてから入室していただきます。早い者勝ちではありませんので、私の申し上げる順に、世帯ごとに受付に来てください。

障害者やお年寄り、乳幼児等を優先しますが、必ず皆さんに、安全に避難していただきます。

まず、身体に障害があったり介護が必要な方の世帯、負傷したり悪化した人がいる世帯から受付に来てください。

次に、お年寄りのいる世帯、小学校に行っていない小さなお子さんがいる世帯（以下、地区別に案内します・・・）」

## 【参考・引用資料】

- ・避難所の管理・運営に関する調査報告書（平成13年3月 兵庫県避難所管理・運営等調査委員会）
- ・避難所マニュアル策定指針（平成15年3月 長野県）
- ・避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン
- ・災害時要援護者の避難支援ガイドライン  
（平成17年3月 集中豪雨時等における情報伝達及び高齢者の避難支援に関する検討会）
- ・中山間地等の集落散在地域における地震防災対策に関する検討会提言（平成17年8月）
- ・災害時要援護者の避難対策に関する検討会報告書  
（平成18年3月 災害時要援護者の避難対策に関する検討会）
- ・障害者と高齢者のための災害時支援マニュアル（平成17年3月 山梨県（福祉保健部障害福祉課））
- ・大規模災害時の市町村の初動と住民の避難行動  
（平成17年7月 東京経済大学コミュニケーション学部 吉井博明）
- ・大雨災害における避難のあり方等検討会報告書（平成22年3月 内閣府）
- ・要援護者防災・避難マニュアル策定指針（平成24年3月 長野県）
- ・風水害・土砂災害避難対策ガイドライン（平成24年6月 岐阜県）
- ・災害時要援護者の避難支援に関する検討会報告書（素案）（平成25年1月 内閣府）
- ・大規模災害（東海地震）発生時における富士吉田市職員初期行動マニュアル（富士吉田市）
- ・自主防災組織の手引ーコミュニティと防災ー（総務省消防庁）
- ・山梨県地震被害想定調査（平成8年3月 山梨県）
- ・山梨県東海地震被害想定調査（平成17年3月 山梨県）

山梨県災害時避難対策指針

平成18年3月

（平成21年3月改正）

（平成25年3月改正）

山梨県総務部防災危機管理課

TEL 055-223-1432（直通）

FAX 055-223-1429